

## 第4回秋田市バリアフリー協議会議事要旨

開催の日時 平成26年3月18日(火) 午後1時30分～3時20分

開催の場所 秋田市保健所 大会議室

委員の定数 19人

出席委員 16人

議 事 (1) 基本構想における特定事業の進捗状況について  
(2) 基本構想における包括的に取り組む事項の進捗状況について

審 議 日 程

- 1 開 会
- 2 会長指名の報告
- 3 会長あいさつ
- 4 委員紹介
- 5 副会長の指名
- 6 会議の成立
- 7 会議の公開・非公開
- 8 議 事
- 9 その他
- 10 閉 会

議事

- 会 長            これより議事にはいる。  
はじめに（１）基本構想における特定事業の進捗状況について、事務局から説明をお願いします。
- 事 務 局            （説明）
- 会 長            ただいま事務局から説明のあった件について、何か質問、意見等あるか。
- 会 長            まもなく津波ハザードマップが公表されると聞いたが、バリアフリー基本構想と関連はあるのか。
- 事 務 局            今後、検討したいと考えている。
- A 委 員            資料１の４ページに掲載されている山王第一街区公園のトイレ整備の写真について、便器とおむつ交換台との間隔はどの程度か。
- 事 務 局            ３月はじめに事務局で現地確認を行ったのだが、トイレについては、冬期閉鎖中のため確認できず、把握していない。
- A 委 員            私どもがトイレを使用する際は、車いすと便器がぴったりとくっつかなければならないのだが、うしろに手洗い場等がある場合、正面からくっつけることができない時がある。整備してもらう際は、その点に配慮して欲しい。  
また、製品の問題もあると思うが、当該写真で説明すると、便器に向かって左側の手すりについて、私たちが使用するときは、手すりに力をかけて、体を支えて移動する。そのため、手すりの位置は、体側にないと、力がいれられず、下手すると怪我をするのだが、既存の施設の多くでは、体より前に、手すりが位置している。今後は、この点にも配慮して欲しい。
- 会 長            公共のトイレについては、点検の必要がある。
- 会 長            音響式信号機に関連して、エリアなかいちは、どこからでもはいれて便利だが、視覚障がい者にとっては、逆に広すぎて、どこからいけば良いのかわからない。そのため、音響式案内があれば良いと感じている。
- B 委 員            視覚障がい者にとっては、エリアなかいち周辺はとても歩きづらい。入口がどこかわからない。先日、NPO 法人バリアフリーネットワークと一緒に点検活動を行ったのだが、例えば秋田県社会福祉会館前のように「ポーン」と音案内があるとありがたい。

事務局	施設管理者にお伝えする。
C 委員	エリアなかいちの駐車場の高さは2.1mのため、福祉車両がはいれない。そのため事務所に問い合わせたら、周辺の交差点あるいは仲小路に一時停車し、乗降してください。との回答だった。エリアなかいちの敷地内に、そのような一時停車できるスペースを整備していただきたい。
会長	エリアなかいちのような複合施設は、どうしても目が行き届かない場所があるので、行政には全体を点検する組織を設置してもらいたい。
D 委員	障がい者の団体にエリアなかいちの見学に行った際、駐車場の天井に付いている蛍光灯を福祉車両で壊してしまった。蛍光灯を埋め込み式に変更できないだろうか。
会長	基準ギリギリで整備することは、コスト面の観点からは理解できるのだが、今後は福祉車両等も考慮して、設計していただきたい。
会長	他にございませんか。 ないようですので、(2)基本構想における包括的に取り組む事項の進捗状況について、事務局から説明をお願いします。
事務局	(説明)
会長	ただいま事務局から説明のあった件について、何か質問、意見等あるか。
A 委員	<p>五点質問する。</p> <p>一点目、銀行のATMも同様だが、鉄道の券売機下のスペースについて、車いすのステップがはいっていけないために、画面にタッチできない。また、光の反射によって、液晶画面が見えなかったり、見えづらかったりするので改善して欲しい。</p> <p>二点目に、バスについて、車いす使用者が乗車できるようになる見通しはたっているのか。</p> <p>三点目に、資料2の3ページに記載された移動支援事業について、移動困難な方々に対し、非常に細かい気配りが感じられ良い。しかし、車いす使用者に対する施策がない。バスには乗れないし、雨や雪が降れば移動は困難となり、自分の車で移動するしかない。これに対する支援事業があれば教えていただきたい。</p> <p>四点目に、別紙2の「バリアフリー教育の推進」について、エリアなかいちのバリアフリーマップを作成したと記載されているが、マップを見ることはできるか。</p>

五点目に、別紙3の「冬期間の歩行者空間の確保」について、高齢者等支援の推進として、いろいろな取組内容が記載されているが、これらの事業の問い合わせ先はどこか。

事務局 一点目の券売機について、前基本構想である「秋田市交通バリアフリー基本構想」に基づき、券売機下のスペース確保に取り組んだが、その後もご不便があるということであれば、ただちに改修することは難しいと思われるので、当面は駅員による介助等で対応することが考えられる。

四点目のバリアフリーマップについて、限られた時間で小学生がバリアフリーを発見し、それぞれの親子でマップを作成したものである。そのため、協議会の場でお見せするような性質のものではないことをご理解願う。

A 委員 バリアフリーマップについて、障がい者の感じ方と、それ以外の方々の感じ方が異なり、実用性に疑問があるものが多々あるので、小学生がどのようなことを学んだのか、見てみたかった。

E 委員 二点目の車いす使用者のバス乗車について、乗車路線と時間を事前にご連絡いただき対応しており、現在は毎日のように利用者がいる。しかし、設備の整った車両の数は限られているため、急なご利用には対応できず、ご不便をおかけしている。

今後新たに導入する車両は、すべてノンステップバスあるいはスロープ付きのワンステップバスとする予定であり、徐々に対応可能な車両数は増えていく見込みである。

会長 今ご説明のあった車いす対応のバスは、自走で乗れるのか。それとも、介助が必要なのか。

E 委員 自走はなかなか難しいので、運転手等が介助している。

A 委員 私も何度か利用したことがあるので、現在の状況は承知している。事前予約制のため、用事を終えて帰る際に、不便を感じている。

F 委員 三点目の移動支援事業について、車いす使用者も対象になっているので、ご相談いただきたい。

五点目の雪寄せについては、長寿福祉課や障がい福祉課が窓口になっている。

C 委員 雪寄せについて、各地域に社会福祉協議会の支所があり、そちらでも、ボランティアを募集し、無料で対応している。

移動支援について、バスだけでは対応が大変なため、福祉有償運送がある。こちらもご利用いただきたい。

B	委員	<p>J Rでは、夏休みに子どもたちを対象にバリアフリー教室を開催し、実際に駅のホームや改札で視覚障がい者がどのようなことに困っているか学んでおり、私どもも講師として参加した。その際に気がついたのだが、手すりの点字を鍵等の金属で擦ったりして、いたずらしている人がいる。今後は、設備を整えるだけでなく、こまめな点検をお願いしたい。</p> <p>秋田駅前バスターミナルについて、とてもきれいになり、ベンチも多く設置されて良いのだが、そのために通路が狭くなってしまい、危険を感じる。</p> <p>また、以前、駅からバス乗り場に渡る通路へのエスコートゾーン設置を要望しているが、コスト面から難しいとの回答があった。引き続き、前向きに検討していただきたい。</p>	
A	委員	<p>移動支援事業について、細かく対応いただいているが、実用面から考えると、車いす使用者が対象からもれていると感じるので、ガソリン税の一部負担（免除）を検討していただけないか。</p>	
F	委員	<p>障がい種別ごとの個別の支援について、状況を把握させていただきながら、適宜検討していく。</p>	
G	委員	<p>三点質問する。</p> <p>一点目、ハイヤー協会の取組状況について、資料2に記載がないが、なぜか。</p> <p>二点目に、ノンステップバスの導入割合は、どの程度か。</p> <p>三点目に、高齢者コインバスについて、秋田市内で乗車し、市外で下車する場合も、100円で利用できるのか。</p>	
事	務	局	<p>一点目について、さきほどの説明は、基本構想において、包括的に取り組む事項に位置づけた事業の取組状況である。ハイヤー協会は本協議会のメンバーの一員ではあるが、基本構想に事業を定められていない。</p>
G	委員	<p>ユニバーサルデザインのタクシーを見たことがあるのだが、この基本構想との関連はないのか。</p>	
事	務	局	<p>公共交通機関のため、まったく関連がないわけではないが、個別の取組であるので、ハイヤー協会に、どのような取組を行っているのか改めて調査したい。</p>
E	委員	<p>二点目のノンステップバスの割合について、秋田中央交通では路線バスを全部で201両所有しており、そのうちの29両がノンステップバスである。したがって、約14パーセントとなっている。</p>	
F	委員	<p>三点目の高齢者コインバスについて、対象となるのは秋田市内の</p>	

みのため、市外のバス停から乗った場合や、市外のバス停で降りた場合は、市外のバス料金に100円を加えた額をお支払いいただく必要がある。

H 委 員 員 資料2の取組状況の欄で、「継続的に実施中」との表現があるが、事業によって中身が違ふと感じる。例えば、ノンステップバスの導入であれば、毎年どんどん増やしていくということで、「継続的に実施中」という表現がふさわしいと感じるが、ゾーン制料金等の導入によるバス運賃支払いの単純化に関しては、中心市街地循環バスを継続的に運行していることを「継続的に実施中」と表現するのは違和感がある。この項目は、市内全域について、バス運賃支払いの単純化に取り組むという意味だと思うので、現在は一部について実施中という限定的な取組であり、これからまだまだ広げていく余地がある。そのため、すでに充分に取り組んでいて、その取組を継続していく項目とは別の表現にした方がわかりやすい。

事 務 局 局 ご指摘のとおりなので、次回以降は、表現方法を工夫する。

会 長 中心市街地循環バスについて、一方通行や道路が狭い等の道路事情により、複雑なルートになっており、あまり実用性がないように感じる。もっと小型のバスにして、例えば赤れんが郷土館の前を経由するルートに変更すれば、客数が増えるのではないかと。また、バリアフリー教室について、数年前まではいろいろな小学校で開催されており、私も講師を務めたりしたものだが、最近は少なくなっているようだ。もっと、このような機会を増やせられると良い。

D 委 員 員 公共施設の駐車場について、西部市民サービスセンターが建設された際に意見を求められたので、車いす用の駐車場のほかに高齢者等の優先駐車場の整備を提案し、好評のようである。しかし、その後建設された北部市民サービスセンターでは、車いす用の駐車場は整備されているが、高齢者等の優先駐車場は整備されていない。後退したようで残念だ。現在、南部市民サービスセンターを建設中とのことなので、是非検討してもらいたい。また、駅のエレベーターやエスカレーターについて、現在の整備状況と今後の整備予定を教えてください。

事 務 局 局 市民サービスセンターの駐車場については、敷地規模や建物規模により、ご要望にお応えできない場合もあるが、基本的には西部市民サービスセンターを基準に整備していくことになっている。また、現在建設中の市の新庁舎については、平成24年1月に障がい者団体等にヒアリングを行い、8月に改良案を提示している。完成後の対応もあろうかと思うが、こちらが、今後の市内におけるバリアフリー対応の施設のモデルケースとなり、民間施設にも波及できれば良いと考えている。

次に、駅のエレベーター等の整備について、基本的には乗降客数が3,000人以上の駅はエレベーター等を設置することになっており、市内では秋田駅、土崎駅、追分駅が該当する。このうち、秋田駅および土崎駅については、既にエレベーター等が設置されている。

A 委 員

秋田駅の東口について、現在、障がい者用の駐車場が整備されているが、朝のラッシュ時に支援学校のバスが停まっており、使用できない状態である。そのバスの運転手は健常者であり、生徒も電車から降りてバスに乗っていることを考えると移動困難者ではないと思うので、別の場所を利用できるのではないかと感じている。本当に困っている子どもが利用できないことについて、啓発等を検討して欲しい。

次に、市に対する要望として、本バリアフリー基本構想の策定する一方で、同時期にセリオンが道の駅となり、障がい者用トイレが設置されたが、このトイレは障がい者には使いづらいトイレとなっている。今後はこのようなことがないように、横のつながりを大切に、縦割り行政の見直しを期待する。

会 長

車いす用駐車場は、そこしか使えない人がいるにも関わらず、便利な場所にあるために、一般の車が停まっていることがある。

また、子どもは、みんなのトイレ問題と呼んでいるのだが、実は当初は車いす用のトイレだったのに、ある時期から誰でも使える旨の表示がされるようになり、そのトイレしか使えない人が、使いたいときに使えない状況になってしまっている。

これらの問題は、利用者のモラルの問題ではあるのだが、そのようなことを言っていると百年たっても改善されない。施設設置者においては、設置したから、それで良しとせず、設置後も注意深く観察し、対応していただきたい。

C 委 員

スーパー等の大規模小売店には、車いすマークのついた駐車場が整備されているが、ほとんどが正しく利用されていない。もし、車いす利用の家族を乗せてきたのであれば、その方を降ろしてから一般の駐車場に停車すべきである。

コストの問題もあると思うが、イオン御所野店のように、「ここは身体障がい者が自ら運転してきた際に利用する駐車場である」旨の放送を流す等の対応を店側に求める等、活発な啓発活動を期待する。

事 務 局

東口は、市が管理しているので、利用状況等を調査させていただく。

会 長

他にございませんか。

ないようですので、以上をもちまして、議事を終了いたします。

これは、平成26年3月18日に開催された、第4回秋田市バリアフリー協議会の議事要旨である。